

熊本県土木部公共事業事前評価の概要

事前評価の目的と効果

熊本県が事業主体である公共事業について、効率性及びその実施過程の客観性・透明性の一層の向上を図るため、新たに着手する事業箇所を総合的に評価するものです。

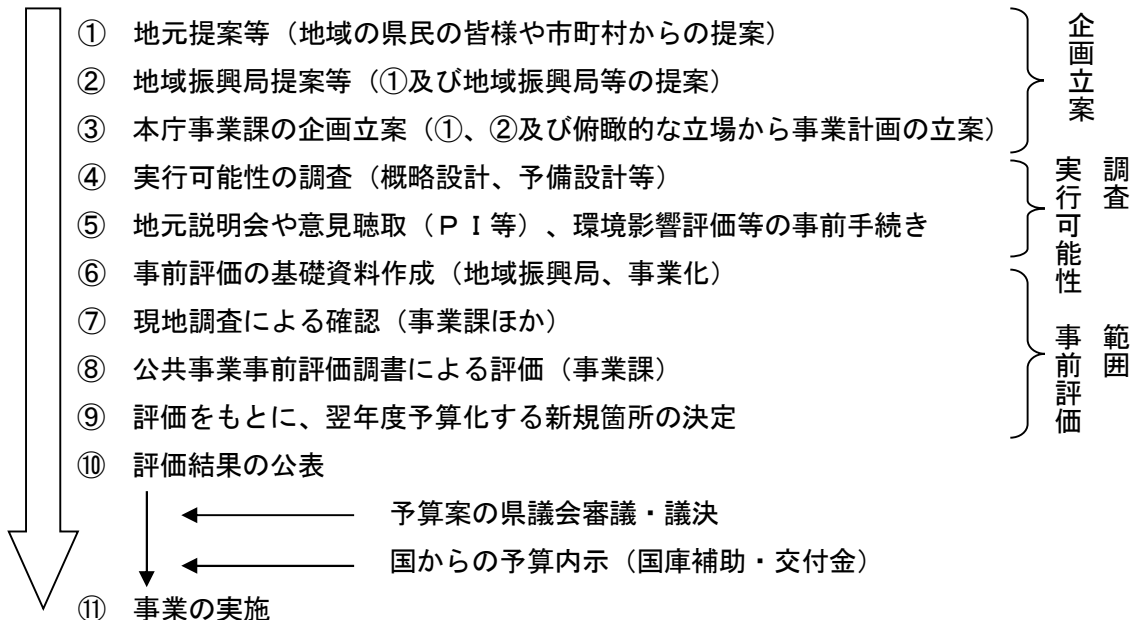
【事前評価の目的と期待される効果】

- 目的
 - ・ 成果重視型県政の推進
 - ・ 重点的効率的な事業の展開
 - ・ 県民の皆様への説明責任の積極的な遂行
- 効果
 - ・ 事業の長期化や事業費の増大などの抑制
 - ・ 施策の方向性に合った戦略的な事業の推進
 - ・ 効果的な事業費の配分
 - ・ 事業決定プロセスの客観性、透明性の向上

事業と事前評価の流れ

事業の内容によって事業の進め方に違いはありますが、事業の企画立案から、事前評価までのスケジュールの例を示すと次のとおりです。

※事業によっては流れが異なる場合があります。



※ ①から⑪までに要する期間は、事業の規模や内容によって異なります。環境調査だけで2～3年を要する事業もあれば、1～2年程度で事業着手できるものなど様々です。

※ ここに掲げたスケジュールは一例であって、すべてに該当するものではありません。

※ ④実行可能性の調査（概略設計、予備設計等）については、事業の必要性・重要性等を検証し、最低限度の調査を実施するとともに、既存の資料の活用を図ることと

します。

評価の対象

- 事業の種類
土木部が所管する公共事業のうち熊本県が主体である事業を対象としています。ただし、維持管理事業及び災害復旧に係る事業は除きます。
- 事業の規模
総事業費3億円以上の箇所を対象としています。ただし、当初から箇所を分割して整備する場合は、工事工区の総事業費でなく箇所全体の総事業費で判断して評価します。
- 評価を実施する年度
次年度において新たに事業を実施しようとする場合、その事業箇所を対象とします。ただし、実行可能性調査のみを次年度に実施する場合は除きます。

公共事業事前評価調書

評価調書は、事業プロフィールと事業評価表で構成されています。

○ 事業プロフィール

事業の概要を記載するとともに、地元の合意形成の状況、環境への影響など事業に着手できる周辺状況等が整っているかを把握するため作成するものです。

評点が高い箇所であっても、評点だけでは評価できない部分があり、事業評価表の評点と事業プロフィールと合わせて初めて、事業採択の適否、優先順位の評価が可能となります。

【事業プロフィールの項目】

- ・ 事業概要（箇所・予定期間・目的等、事業の基本的事項）
- ・ 現況写真（視覚的にわかるような写真等）
- ・ 検討状況（技術的難易度、費用便益比、関係法令等の手続き等）
- ・ 周辺状況（関連事業、市町村・地元の状況、説明会の開催等）
- ・ 環境影響（環境影響とその影響に対する配慮事項）

○ 事業評価表

事業評価表は、事業種ごとに重要性、必要性、緊急性、効率性の視点から設定した指標に基づき評点化したものです。

各指標に沿って評点を合計し、100点満点で総合の評点を算出します。各指標の設定は各評価者で評価結果に差異がでないよう客観的な指標設定を行っています。

・ 事業種

事業系	事業種
道路関係（６）	道路改築（幹線道路） 道路改築（生活道路） 道路橋りょう 道路災害防除 交通安全 電線共同溝
河川・砂防（１０）	河川改修 河川環境整備 海岸 海岸環境整備 河川総合開発 治水ダム 砂防（堰堤） 砂防（流路） 急傾斜 地すべり
港湾関係（５）	重要港湾 地方港湾 港湾海岸 港湾環境整備 港湾海岸環境整備
都市計画関係（４）	街路 土地区画整理 都市公園 下水道
住宅関係（１）	住宅新築

・ 評価の視点

各指標は、重要性、必要性、緊急性、効率性の視点（評価軸）ごとに設けています。それぞれの事業はその性質・目的が異なることから、各評価項目と配点は事業種ごとに異なった指標により評価します。

【視点】

◇重要性

県計画等を推進する事業であるか。

（評価項目例）令和２年７月豪雨からの復旧・復興プラン等及び中・長期計画に位置付けられた事業など。

◇必要性

この事業がなくてはならないか。

（評価項目例）渋滞区間の解消、河川想定氾濫区域内の宅地状況など。

◇緊急性

災害発生の危険性、対策の緊急性はあるか。

(評価項目例) 災害危険箇所、過去の浸水歴、交通事故危険箇所など。

◇効率性

整備効果・地域波及効果が見込まれる事業であるか。

(評価項目例) 費用便益分析でB/Cは1を超えているか。

○ 事業プロフィールと評点による評価

評点の合計が高いものほど総合的な評価は高くなりますが、最終的な事業採択の適否決定や優先順位の判断は事業プロフィールで特定したリスク等の諸条件を総合的に評価し決定します。

評価結果の公表

○ 公表時期

予算案公表時に公表します。

○ 公表資料

公共事業事前評価総括表(当該年度評価実施分)、公共事業事前評価調書、事前評価項目と指標

公共事業事前評価総括表 （令和4年度（2022年度）評価実施）

担当部・局・課名	土木部 道路都市局 道路整備課
事業種名	道路改築系

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	社会資本整備総合 交付金事業	国道445号(四浦東工区)	球磨	相良村	四浦東	交	R4	R13	600.000	74
2	社会資本整備総合 交付金事業	(主)本渡牛深線(下平北 工区)	天草	天草市	深海町下平	交	R4	R9	640.000	79
3	社会資本整備総合 交付金事業	(一)和仁山鹿線(東吉地 工区)	玉名	和水町	東吉地	交	R4	R8	300.000	78

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価総括表 （令和4年度（2022年度）評価実施）

担当部・局・課名	土木部 道路都市局 都市計画課
事業種名	道路改築系

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	街路整備事業	(都)南部幹線Ⅲ工区	県南	八代市	葭牟田町～植柳下町	補	R4	R13	7,952.000	76
2	街路整備事業	(都)万田下井手線	玉名	荒尾市	原万田～下井手	交	R4	R10	931.000	64

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価総括表 (令和4年度(2022年度)評価実施)

担当部・局・課名	土木部 河川港湾局 砂防課
事業種名	砂防系(砂防堰堤工)

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	防災・安全交付金 (通常砂防)事業	鬼塚	天草	天草市	牛深町	交	R4	R7	300.000	63
2	防災・安全交付金 (通常砂防)事業	黒谷川	熊土	御船町	木倉	交	R4	R7	300.000	44
3	防災・安全交付金 (通常砂防)事業	小山田川	熊土	熊本市西区	島崎	交	R4	R7	350.000	55
4	防災・安全交付金 (火山砂防)事業	小木川	菊池	菊池市	小楠野	交	R4	R8	400.000	43
5	防災・安全交付金 (通常砂防)事業	第四中月川	天草	上天草市	松島町	交	R4	R7	300.000	56
6	防災・安全交付金 (火山砂防)事業	鳳来3	菊池	菊池市	班蛇口	交	R4	R9	800.000	49
7	事業間連携砂防等 (通常砂防)事業	万江川	球磨	山江村	万江	補	R4	R8	400.000	64

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価時点 [令和4年(2022年)1月]

評価調書作成者 [道路整備課長 森 裕]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	国道445号(四浦東工区)社会資本整備総合交付金事業
事業箇所	相良村四浦東
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路整備課 (国道班 内線 6113)
事業期間	令和4年度～令和13年度 (10年間)
総事業費	600百万円 (うち県費279百万円)
事業内容	道路改良 延長 400m、道路改築
事業目的	<p>一般国道445号(四浦東工区)は、は緊急輸送道路として位置付けられているが、令和2年7月豪雨による冠水(約1m)により、通行止めとなり災害支援活動が一時困難となった。</p> <p>そのため、災害時における地域間の連絡路を確保する冠水対策等の整備を行うことにより、緊急輸送道路としての役割を果たし、災害に強い道路網の整備を実施するものである。</p>

【現況写真】



(現在の状況)
視距の悪さや出水時の冠水により、一般車両や緊急車両の通行に支障を来している。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	本箇所を整備することにより、大型車両及び一般車両の通行が安全で円滑になるとともに、地域の利便性が向上する。
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業を行わない場合、線形不良や冠水被害により、一般車両及び緊急車両等の安全及び円滑な通行が確保できない。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、すべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	土壌汚染対策法に基づく届け出が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし
市町村、地元の状況	一般国道445号道路整備促進進期成会(2市5町4村)より早期整備の要望を受けている。
説明会の開催状況と関係者の意向	今後実施予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮


	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無


 : 共通指標

【 事業評価表 】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	0
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	0
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④ 公共施設へのアクセス向上	20	20
	⑤ 生活利便施設へのアクセス向上	15	15
	⑥ 救急施設へのアクセス向上	5	5
	⑦ 公共交通等の充実	5	5
	小 計	50	49
緊急性	⑧ 安全性の向上	25	15
	⑨ 歩行の安全性の向上	5	5
	⑩ 連携する他事業	5	0
	小 計	35	20
効率性	⑩ 費用便益比(B/C)	5	5
	小 計	5	5
合 計		100	74

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価時点 [令和4年(2022年)1月]

評価調書作成者 [道路整備課長 森 裕]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	主要地方道本渡牛深線(下平北工区)社会資本整備総合交付金事業
事業箇所	天草市深海町下平地内
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路整備課 (県道班 内線6114)
事業期間	令和4年度(2022年度)~令和9年度(2027年度)(6年間)
総事業費	640百万円(うち県費298百万円)
事業内容	延長680m、道路拡幅(一部バイパス)
事業目的	<p>本路線は、旧本渡市から旧新和町・旧河浦町を經由し、旧牛深市に至る天草下島東海岸を通る唯一の道路である。</p> <p>当該箇所は、天草下島の南端に位置する県内最大、かつ唯一の第3種漁港である牛深漁港への一次アクセス道路であるが、現況道路の幅員が狭く物流の障害となっている。本路線の整備により、牛深漁港からの所要時間が短縮し、物流が効率化されるとともに、産業の活性化に寄与する。</p>

【 現況写真 】



(現在の状況)
当該区間はカーブの連続により見通しが悪く、狭小のため、一般車両の通行や大型車のすれ違いに支障をきたしている。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	本箇所を整備することにより、車両の安全で円滑な通行が確保できるとともに、地域の利便性が向上する。
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>事業を実施しない場合、大型車両とのすれ違いが困難であるため、一般車両及び緊急車両等の安全及び円滑な通行が確保できない。</p> <p>道路改良計画については、事業効果の早期発現に優れた現道拡幅案(一部バイパス)を基本とした。</p>
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、全ての人々が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	土壌汚染対策法第4条第1項に基づく届出が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	地元より道路改良を強く要望されている箇所である。
説明会の開催状況と 関係者の意向	平成27年度に地元説明会を実施。 地権者の同意は得られている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	有

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	0
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	0
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④ 公共施設へのアクセス向上	20	20
	⑤ 生活利便施設へのアクセス向上	15	15
	⑥ 救急施設等へのアクセス向上	5	5
	⑦ 公共交通等の充実	5	5
	小 計	50	49
緊急性	⑧ 安全性の向上	25	25
	⑨ 歩行の安全性の向上	5	0
	⑩ 連携する他事業	5	0
	小 計	35	25
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	5	5
	小 計	5	5
合 計		100	79

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価時点 [令和4年(2022年)1月]

評価調書作成者 [道路整備課長 森 裕]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	一般県道和仁山鹿線(東吉地工区)社会資本整備総合交付金事業
事業箇所	和水町東吉地地内
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路整備課(県道班 内線6114)
事業期間	令和4年度(2022年度)~令和8年度(2026年度)(5年間)
総事業費	300百万円(うち県費140百万円)
事業内容	延長750m、道路拡幅
事業目的	本路線は、玉名郡和水町の一般県道和仁菊水線を起点とし、山鹿市の一般国道443号に至る一般県道である。 当該箇所は、幅員狭小区間や線形不良個所が存在し、車両通行に支障をきたしている状況である。本路線の整備により、車両交通の安全性向上に寄与する。

【現況写真】



(現在の状況)
当該区間は、道路幅員が狭く、またカーブ区間もあり見通しが悪いため、一般車両の通行や大型車のすれ違いに支障をきたしている。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	本箇所を整備することにより、車両の安全で円滑な通行が確保できるとともに、地域の利便性が向上する。
事業比較 （事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））	事業を実施しない場合、当該箇所は幅員が狭く、一般車両と大型車両のすれ違いが困難であるため、一般車両や緊急車両等の安全及び円滑な通行が確保できない。 道路改良計画については、事業効果の早期発現に優れた現道拡幅案を基本とした。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、全ての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	特になし

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	地元より道路改良を強く要望されている箇所である。
説明会の開催状況と関係者の意向	令和2年度に地元説明会を実施。 地権者の同意は得られている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	0
	② 市町村合併支援	5	5
	小計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	3
	④ 公共施設へのアクセス向上	20	20
	⑤ 生活利便施設へのアクセス向上	15	15
	⑥ 救急施設等へのアクセス向上	5	5
	⑦ 公共交通等の充実	5	0
	小計	50	43
緊急性	⑧ 安全性の向上	25	20
	⑨ 歩行の安全性の向上	5	5
	⑩ 連携する他事業	5	0
	小計	35	25
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	5	5
	小計	5	5
合計		100	78

評価時点 [令和4年(2022年)1月]

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

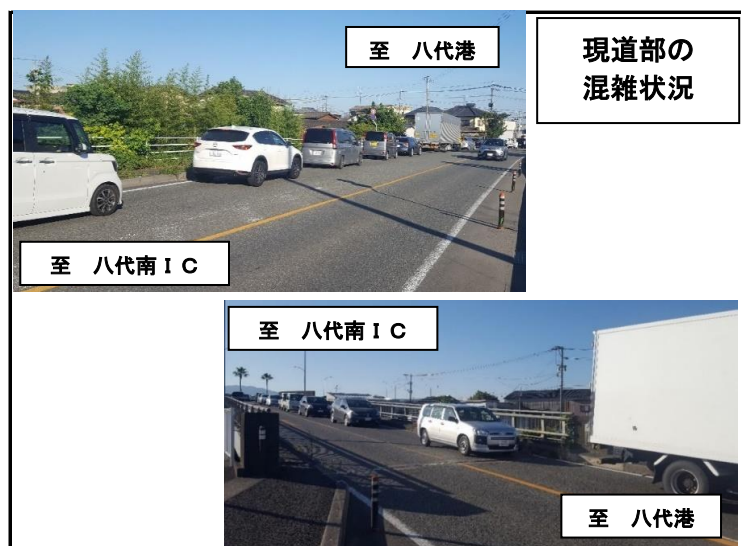
評価調書作成者 [都市計画課長 山内 桂王]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	都市計画道路 南部幹線Ⅲ工区 街路整備事業
事業箇所	八代市葭牟田町～八代市植柳下町
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 都市計画課(都市交通班 6181)
事業期間	令和4年度(2022年度)～令和13年度(2031年度)
総事業費	7,952百万円 (うち県費 約2,783百万円)
事業内容	延長 約0.7km、道路改築、橋梁1橋
事業目的	<p>本路線は、八代市の中心市街地と物流交通拠点である「南九州西回り自動車道・八代南IC」や「重要港湾・八代港」を連結する、広域的なネットワークの形成とともに、八代都市圏の交通円滑化を図る主要な幹線街路である。</p> <p>本路線のバイパス区間と並行する県道は、近年の商業施設の立地や八代港におけるコンテナ貨物取扱量の増加等により、慢性的な交通渋滞が発生している。</p> <p>そのため、本事業によりバイパス区間の整備を完了し、物流機能や防災機能の強化を図る。</p>

【 現況写真 】



・本路線の現道となる(一)八代不知火線では、混雑度が1.44となるなど、慢性的な交通渋滞が発生しており、物流機能や防災機能に支障をきたしている状況にある。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C 1.2
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、八代港と八代南ICを結ぶ主要な幹線道路であり、八代港におけるコンテナ貨物取扱量が約10年で2.8倍に増加していることや、令和2年の国際クルーズ拠点整備の完了により、今後も交通の増加が見込まれ、渋滞の更なる悪化が懸念される。 ・早期開通を図るため、現在整備中のⅠ工区の状況を踏まえ、令和4年から暫定2車線での整備に着手することとした。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、本道路を利用するすべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法に基づき都市計画決定済み 今後、同法に基づく事業認可取得が必要 ・河川法に基づく、事前協議が必要 ・道路法に基づく県公安委員会との調整が必要 ・土壤汚染対策法に基づく届け出及び調査が必要

【 周辺状況 】

関連事業	都市計画道路 南部幹線 社会資本整備総合交付金事業
市町村、地元の状況	<p>事業着手時の平成28年から毎年、八代市から国へ、南部幹線整備に関する要望書が提出される等、地元からは早期整備を強く要望されている。</p> <p>なお、八代市施行のⅡ工区については、平成29年に完成。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>(都)南部幹線の都市計画決定時に住民説明会を実施済み。</p> <p>事業認可取得後、測量実施前に改めて説明会を開催予定。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 (球磨川河口は、クロツラヘラサギ等の希少種が渡来するなど、重要野鳥生息地に選定されており、橋脚等の構造物を設置する場合は、重要な生物の生息環境に配慮する)	有 (配慮する)
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。 (球磨川河口は、日本の重要湿地500に選定されており、重要野鳥生息地に選定されており、橋脚等の構造物を設置する場合は、重要な生物の生息環境に配慮する)	有 (配慮する)
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。 (計画路線周辺の住宅等への影響を最小限にする構造物の配置に配慮する)	有 (配慮する)

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 (橋脚を設置する際は、濁水等が拡散しないよう配慮する)	有 (配慮する)
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。 (地下水利用地域であるため、地盤改良時に水量減じないよう配慮する)	有 (配慮する)

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。 (計画路線沿線に住宅地があり、配慮を要する)	有 (配慮する)
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。 (計画路線が集落を通過する箇所では、移動経路の確保に配慮する)	有 (配慮する)
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【 事業評価表 】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	5
	③ まちづくりの支援	10	8
	小 計	20	17
必要性	④ 特定地域振興	5	0
	⑤ 交通ネットワークの整備・改善	10	10
	⑥ 住環境の整備・改善	10	10
	⑦ 公共交通の利便性向上	10	6
	小 計	35	26
緊急性	⑧交通円滑化の確保	10	10
	⑨都市防災機能の向上	10	8
	⑩他事業との連携	5	3
	小 計	25	21
	効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	20
小 計		20	12
合 計		100	76

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価時点 [令和4年(2022年)1月]

評価調書作成者 [都市計画課長 山内 桂王]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	都市計画道路 万田下井手線 街路整備事業
事業箇所	荒尾市原万田～荒尾市下井手
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 都市計画課(都市交通班 内線6181)
事業期間	令和4年度(2022年度)～令和10年度(2028年度)
総事業費	931百万円 (うち県費 約326百万円)
事業内容	延長 約0.7km、道路改築、橋梁1橋
事業目的	<p>本路線は、荒尾市の2つの中心拠点である「JR荒尾駅周辺」と「緑ヶ丘地区周辺」を連携する、都市連携軸の一部に位置付けられた重要な路線である。</p> <p>本路線の現道は、近隣小学校の通学路として利用されているが、通学路交通安全プログラムに基づく点検の結果、要対策箇所に指定されており、通学児童の安全確保が課題となっている。</p> <p>また、現道沿いには、世界文化遺産である三池炭鉱万田坑関連の遺構が点在している。</p> <p>そのため、世界遺産を回避したバイパス区間として整備し、通学 児童の安全確保を図る。</p>

【現況写真】



・本路線の現道である(主)荒尾南関線は、歩道が未整備で幅員狭小な区間があり、安全で円滑な通行に支障をきたしている。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C 1.2
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	・事業を行わない場合、現道の(主)荒尾南関線は歩道が未整備であるため、車両及び歩行者が混在して通行することとなり、円滑な交通、歩行者の安全確保ができない。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、本道路を利用するすべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法に基づき都市計画変更を予定 今後、同法に基づく事業認可取得が必要 ・道路法に基づく県公安委員会との調整が必要 ・土壌汚染対策法に基づく届け出及び調査が必要 ・世界遺産条約に基づき、世界遺産関係機関との調整が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし
市町村、地元の状況	荒尾市より、県に対して(都)万田下井手線の都市計画変更の要望書が提出され、地元からは早期整備を強く要望されている。
説明会の開催状況と関係者の意向	都市計画変更の住民説明会を実施済み。 事業認可取得後、測量実施前に改めて説明会を開催予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 (球磨川河口は、クロツラヘラサギ等の希少種が渡来するなど、重要野鳥生息地に選定されており、橋脚等の構造物を設置する場合は、重要な生物の生息環境に配慮する)	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。 (球磨川河口は、日本の重要湿地500に選定されており、重要野鳥生息地に選定されており、橋脚等の構造物を設置する場合は、重要な生物の生息環境に配慮する)	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。 (計画路線周辺の住宅等への影響を最小限にする構造物の配置に配慮する)	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 (橋脚を設置する際は、濁水等が拡散しないよう配慮する)	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。 (地下水利用地域であるため、地盤改良時に水量減じないよう配慮する)	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 (世界文化遺産である三池炭鉱万田坑について、関係機関と協議を行う)	有 (配慮する)
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。 (計画路線沿線に住宅地があり、配慮を要する)	有 (配慮する)
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。 (計画路線が集落を通過する箇所では、移動経路の確保に配慮する)	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	③ まちづくりの支援	10	8
	小計	20	12
必要性	④ 特定地域振興	5	0
	⑤ 交通ネットワークの整備・改善	10	10
	⑥ 住環境の整備・改善	10	8
	⑦ 公共交通の利便性向上	10	8
小計	35	26	
緊急性	⑧ 交通円滑化の確保	10	6
	⑨ 都市防災機能の向上	10	8
	⑩ 他事業との連携	5	0
	小計	25	14
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	20	12
	小計	20	12
合計		100	64

評価時点 [令和4年(2022年)1月]
令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [砂防課長 松田 龍朋]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	鬼塚 防災・安全交付金(通常砂防)事業
事業箇所	天草市 牛深町 鬼塚地内
事業担当課(室)	土木部 砂防課 (砂防班 内線6268)
事業期間	令和4年度 ~ 令和7年度 (4年間)
総事業費	300百万円
事業内容	不透過型砂防堰堤1基、工事用兼管理用道路一式
事業目的	<p>鬼塚は、天草市牛深町鬼塚に位置し、保全対象に人家24戸、指定避難場所1箇所、主要地方道164m、市道191mを含む土石流危険渓流(ランクI)である。溪床には不安定土砂が厚く堆積しており、次期出水時に流出する可能性が高く、下流の保全人家等に被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このような状況を鑑み、砂防堰堤1基を整備することによって、土砂災害を未然に防止するとともに、民生の安定を図ることを目的とする。</p>

【現況写真】



(上流域の荒廃状況)
溪床には不安定土砂が厚く堆積しており、次期出水時に流出する可能性が高く、下流の保全人家等に被害を及ぼす恐れがある。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 7.6
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業を行わない場合、降雨(100年に1度の確率の雨量)で下流域の人家24戸が全壊する恐れがある。 また、主要地方道及び天草市道への土砂流出が懸念され、民生の安定に影響を及ぼす。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	施設整備箇所は山間部で、住民の立ち入り等が比較的少ない箇所であるため、UD等の配慮は無い。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	特になし。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	天草市から土石流対策の要望あり。
説明会の開催状況と関係者の意向	事業着手後に地元説明会を予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

【 事業評価表 】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	0
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	0
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④ 住家、要配慮者利用施設等の保全	25	20
	⑤ 交通体系の保全	10	8
	小 計	40	32
緊急性	⑥ 警戒避難体制の整備	15	5
	⑦ 被災歴	15	6
	小 計	30	11
効率性	⑧ 費用便益比(B/C)	20	20
	小 計	20	20
合 計		100	63

評価時点 [令和4年(2022年)1月]
令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [砂防課長 松田 龍朋]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	黒谷川 防災・安全交付金(通常砂防)事業
事業箇所	上益城郡 御船町 木倉地内
事業担当課(室)	土木部 砂防課 (砂防班 内線6268)
事業期間	令和4年度 ~ 令和7年度 (4年間)
総事業費	300百万円
事業内容	透過型砂防堰堤1基、工事中兼管理用道路一式
事業目的	<p>黒谷川は、上益城郡御船町木倉に位置し、保全対象に人家10戸、国道65m、市道310mを含む土石流危険渓流(ランクI)である。渓床には不安定土砂が厚く堆積しており、次期出水時に流出する可能性が高く、下流の保全人家等に被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このような状況を鑑み、砂防堰堤1基を整備することによって、土砂災害を未然に防止するとともに、民生の安定を図ることを目的とする。</p>

【 現況写真 】



(上流域の荒廃状況)
渓床には不安定土砂が厚く堆積しており、次期出水時に流出する可能性が高く、下流の保全人家等に被害を及ぼす恐れがある。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 1.3
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>事業を行わない場合、降雨(100年に1度の確率の雨量)で下流域の人家10戸が全壊する恐れがある。</p> <p>また、国道及び市道への土砂流出が懸念され、民生の安定に影響を及ぼす。</p>
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	施設整備箇所は山間部で、住民の立ち入り等が比較的少ない箇所であるため、UD等の配慮は無い。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	特になし。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	特になし。
説明会の開催状況と関係者の意向	事業着手後に地元説明会を予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

【 事業評価表 】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	4
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④ 住家、要配慮者利用施設等の保全	25	15
	⑤ 交通体系の保全	10	8
	小 計	40	23
緊急性	⑥ 警戒避難体制の整備	15	5
	⑦ 被災歴	15	0
	小 計	30	5
効率性	⑧ 費用便益比(B/C)	20	12
	小 計	20	12
合 計		100	44

評価時点 [令和4年(2022年)1月]
令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [砂防課長 松田 龍朋]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	小山田川 防災・安全交付金(通常砂防)事業
事業箇所	熊本市 西区 島崎6丁目地内
事業担当課(室)	土木部 砂防課 (砂防班 内線6268)
事業期間	令和4年度 ~ 令和7年度 (4年間)
総事業費	350百万円
事業内容	透過型砂防堰堤1基、工事用兼管理用道路一式
事業目的	<p>小山田川は、熊本県熊本市西区島崎6丁目に位置し、保全対象に人家35戸、市道1,380mを含む土石流危険溪流(ランクI)である。溪床には不安定土砂が厚く堆積しており、次期出水時に流出する可能性が高く、下流の保全人家等に被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このような状況を鑑み、砂防堰堤1基を整備することによって、土砂災害を未然に防止するとともに、民生の安定を図ることを目的とする。</p>

【 現況写真 】



(上流域の荒廃状況)
溪床には不安定土砂が厚く堆積しており、次期出水時に流出する可能性が高く、下流の保全人家等に被害を及ぼす恐れがある。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 6.4
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業を行わない場合、降雨(100年に1度の確率の雨量)で下流域の人家35戸が全壊する恐れがある。 また、熊本市道への土砂流出が懸念され、民生の安定に影響を及ぼす。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	施設整備箇所は山間部で、住民の立ち入り等が比較的少ない箇所であるため、UD等の配慮は無い。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	森林法に基づく保安林解除の手続きが必要となる見込み。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	特になし。
説明会の開催状況と関係者の意向	事業着手後に地元説明会を予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

【 事業評価表 】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	4
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④ 住家、要配慮者利用施設等の保全	25	20
	⑤ 交通体系の保全	10	6
	小 計	40	26
緊急性	⑥ 警戒避難体制の整備	15	5
	⑦ 被災歴	15	0
	小 計	30	5
効率性	⑧ 費用便益比(B/C)	20	20
	小 計	20	20
合 計		100	55

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価時点 [令和4年(2022年)1月]

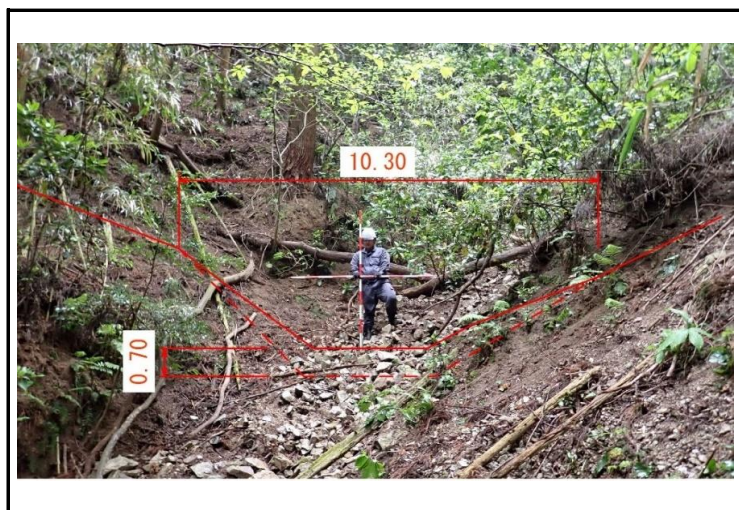
評価調書作成者 [砂防課長 松田龍朋]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	小木川 防災・安全交付金(火山砂防)事業
事業箇所	菊池市 小楠野地内
事業担当課(室)	土木部 砂防課 (砂防班 内線6268)
事業期間	令和4年度 ~ 令和8年度 (5年間)
総事業費	400百万円
事業内容	透過型砂防堰堤1基、溪流保全工96.8m
事業目的	小木川は、熊本県北部の菊池市小木楠野に位置し、保全対象として人家5戸、消防団施設、公民館、市町村道などを保全対象に含む土石流危険溪流(ランクI)である。溪流では、溪床の荒廃が進行し不安定土砂が堆積しており、次期出水時には、土石流・流木が流出し、下流の人家及び道路等に被害を及ぼす恐れがあるため、砂防設備を整備し民生の安定を図ることを目的とする。

【現況写真】



(上流域の荒廃状況)
溪床には不安定土砂が厚く堆積しており、次期出水時に流出する可能性が高く、下流の保全人家等に被害を及ぼす恐れがある。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 1.81
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業を行わない場合、100年1度の確率で下流域の保全対象人家5戸が全壊被害の対象となる。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	施設整備箇所は山間部となるため、住民の立ち入り等が比較的少ない箇所となるため、UD等の配慮は無い。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	森林法に基づく保安林解除の手続きが必要。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	特になし。
説明会の開催状況と関係者の意向	事業着手後に地元説明会を予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	4
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④ 住家、要配慮者利用施設等の保全	25	10
	⑤ 交通体系の保全	10	8
	小計	40	18
緊急性	⑥ 警戒避難体制の整備	15	5
	⑦ 被災歴(未対策のもの)	15	0
	小計	30	5
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	20	16
	小計	20	16
合計		100	43

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価時点 [令和4年(2022年)1月]

評価調書作成者 [砂防課長 松田 龍朋]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	第四中月川 防災・安全交付金(通常砂防)事業
事業箇所	上天草市 松島町 内野河内地内
事業担当課(室)	土木部 砂防課 (砂防班 内線6268)
事業期間	令和4年度 ~ 令和7年度 (4年間)
総事業費	300百万円
事業内容	不透過型砂防堰堤1基、工事用兼管理用道路一式
事業目的	<p>第四中月川は、上天草市松島町内野河内に位置し、保全対象に人家12戸、主要地方道200m、市道800mを含む土石流危険溪流(ランクⅡ)である。溪床には不安定土砂が厚く堆積しており、次期出水時に流出する可能性が高く、下流の保全人家等に被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このような状況を鑑み、砂防堰堤1基を整備することによって、土砂災害を未然に防止するとともに、民生の安定を図ることを目的とする。</p>

【 現況写真 】



(上流域の荒廃状況)

溪床には不安定土砂が厚く堆積しており、次期出水時に流出する可能性が高く、下流の保全人家等に被害を及ぼす恐れがある。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 3.0
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>事業を行わない場合、降雨(100年に1度の確率の雨量)で下流域の人家12戸が全壊する恐れがある。</p> <p>また、主要地方道及び上天草市道への土砂流出が懸念され、民生の安定に影響を及ぼす。</p>
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	施設整備箇所は山間部で、住民の立ち入り等が比較的少ない箇所であるため、UD等の配慮は無い。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	特になし。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	特になし。
説明会の開催状況と関係者の意向	事業着手後に地元説明会を予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

【 事業評価表 】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	4
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④ 住家、要配慮者利用施設等の保全	25	15
	⑤ 交通体系の保全	10	8
	小 計	40	27
緊急性	⑥ 警戒避難体制の整備	15	5
	⑦ 被災歴	15	0
	小 計	30	5
効率性	⑧ 費用便益比(B/C)	20	20
	小 計	20	20
合 計		100	56

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価時点 [令和4年(2022年)1月]

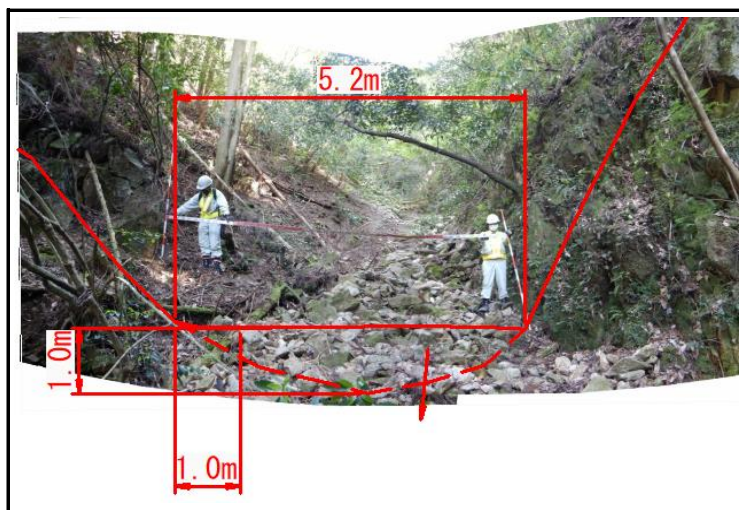
評価調書作成者 [砂防課長 松田龍朋]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	鳳来3 防災・安全交付金(火山砂防)事業
事業箇所	菊池市 班蛇口地内
事業担当課(室)	土木部 砂防課 (砂防班 内線6268)
事業期間	令和4年度 ~ 令和9年度 (6年間)
総事業費	800百万円
事業内容	透過型砂防堰堤2基
事業目的	鳳来3は、熊本県北部の菊池市班蛇口に位置し、保全対象として人家20戸、市町村道などを保全対象に含む土石流危険渓流(ランクI)である。渓流では、渓床の荒廃が進行し不安定土砂が堆積しており、次期出水時には、土石流・流木が流出し、下流の人家及び道路等に被害を及ぼす恐れがあるため、砂防設備を整備し民生の安定を図ることを目的とする。

【現況写真】



(上流域の荒廃状況)
渓床には不安定土砂が厚く堆積しており、次期出水時に流出する可能性が高く、下流の保全人家等に被害を及ぼす恐れがある。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 1.47
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業を行わない場合、100年1度の確率で下流域の保全対象人家20戸が全壊被害の対象となる。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	施設整備箇所は山間部となるため、住民の立ち入り等が比較的少ない箇所となるため、UD等の配慮は無い。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	森林法に基づく保安林解除の手続きが必要。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	特になし。
説明会の開催状況と関係者の意向	事業着手後に地元説明会を予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮


	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無


 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	4
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④ 住家、要配慮者利用施設等の保全	25	20
	⑤ 交通体系の保全	10	8
	小計	40	28
緊急性	⑥ 警戒避難体制の整備	15	5
	⑦ 被災歴(未対策のもの)	15	0
	小計	30	5
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	20	12
	小計	20	12
合計		100	49

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価時点 [令和4年(2022年)1月]

評価調書作成者 [砂防課長 松田 龍朋]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	万江川 事業間連携砂防等(通常砂防)事業
事業箇所	球磨郡 山江村 万江地内
事業担当課(室)	土木部 砂防課 (砂防班 内線6263)
事業期間	令和4年度 ~ 令和8年度 (5年間) ※第1次計画
総事業費	400百万円(上記事業期間の事業費である)
事業内容	砂防堰堤1基(現在計画中であり、今後変更することがある)
事業目的	万江川は、令和2年7月豪雨により、河道に大量の土砂が流れ込み、下流の集落で土砂・洪水氾濫が発生した。また、今後、再度災害を引起す可能性が高い堆積土砂等が流域内に多く存在する。このような状況を鑑み、土砂・洪水氾濫の形態を河床変動計算により予測し、それに対処するための基幹施設として砂防堰堤を整備する。これにより下流域の保全を図ることを本事業の目的とする。なお、第1次計画期間を令和4年度～令和8年度とし、河川と連携した計画の策定及び砂防堰堤設計、用地取得、砂防堰堤の整備(1基)を予定している。

【現況写真】



(令和2年7月豪雨時の状況)
・万江川上流及び支川の宇那川から万江川河道に大量の土砂が流れ込み、下流の集落で土砂・洪水氾濫が発生した。
・上流域では至る所で山腹崩壊が発生している。

【 検討状況 】

技術的難易度	全国的に具体的な施設整備の事業例がなく技術的難易度は非常に高い。
費用便益比	B/C = 1.5 (算定中であり、現段階の数値である)
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業を行わない場合、降雨(100年に1度の確率の雨量)で流域の集落(屋方、柚木河内、淡島)が土砂・洪水氾濫の被害を受け、家屋が全壊する恐れがある。また、主要地方道坂本人吉線にも同様の被害が懸念され、民生の安定に著しい影響を及ぼす。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	・万江川本川へ直接砂防堰堤を施行することが想定されるため、著しく景観を損ねる設計としない等の配慮が必要である。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	森林法に基づく保安林解除の手続きが想定される。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	地元区長等から強い整備要望有り。
説明会の開催状況と関係者の意向	事業着手後に地元説明会を予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	0
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	0
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④ 住家、要配慮者利用施設等の保全	25	25
	⑤ 交通体系の保全	10	8
	小計	40	33
緊急性	⑥ 警戒避難体制の整備	15	5
	⑦ 被災歴(未対策のもの)	15	10
	小計	30	15
効率性	⑧ 費用便益比(B/C)	20	16
	小計	20	16
合計		100	64

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 30	(小計) 30	(小計) 20	(小計) 20	100
道路改築系（幹線道路）	事業計画の位置付け 5	特定地域振興 5	安全性の向上 15	費用便益比 20	
道路改築事業 単県道路改築事業 単県幹線道路整備特別事業 地域道路改築事業	・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	・過疎 ・振山 ・離島、半島 産業活動関連道路 ・交通拠点 ・物流拠点	・災害危険箇所等 ・幅員狭小箇所 ・線形不良箇所 ・歩道の設置		
	市町村合併支援 5	・観光地 渋滞対策 5	連携する他事業 5		
	道路ネットワーク上の位置付け 20	救急医療機関等へのアクセス・災害への備え 5	・他事業の有無		
	・高規格道路 ・一般広域道路	・救急医療施設等 ・緊急輸送道路			
	(小計) 10	(小計) 50	(小計) 35	(小計) 5	100
道路改築系（生活道路）	事業計画の位置付け 5	特定地域振興 5	安全性の向上 25	費用便益比 5	
単県道路改築事業 地域道路改築事業	・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	・過疎 ・振山 ・離島、半島	・災害危険箇所等 ・幅員狭小箇所 ・線形不良箇所	・定性的記述	
	市町村合併支援 5	公共施設へのアクセスの向上 20	歩行の安全性の向上 5		
	・建設計画 ・道路整備計画等	・公共施設 ・住民サービス拠点	・歩道の設置		
		生活利便施設へのアクセス向上 15	連携する他事業 5		
		・商業施設、銀行	・他事業の有無		
		救急施設等へのアクセス向上 5			
		・救急医療機関 ・警察消防機関			
		公共交通等の充実 5			
		・大型車輛の通行円滑化			
	(小計) 10	(小計) 50	(小計) 40	(小計) 0	100
橋りょう系	事業計画の位置付け 5	特定地域振興 5	橋梁点検 15		
道路改築事業 地域道路改築事業 単県橋梁改築事業	・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	・過疎 ・振山 ・離島、半島	・損傷状態		
	市町村合併支援 5	構造形式 20	耐力不足 20		
	・建設計画 ・道路整備計画等	・ゲルパー桁、パイロメント橋脚	・通過荷重制限 ・B活荷重不足		
		・路側部（床版） ・縦目地	交通の妨げ箇所 5		
		通水阻害 25	・幅員		
		・河川阻害			

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計	
	(小計)	25	(小計)	35	(小計)	40	(小計)	0		
道路防災系 道路災害防除事業 単県道路防災事業 等	(小計)	25	(小計)	35	(小計)	40	(小計)	0	100	
	5	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 緊急輸送道路等指定状況 ・1次、2次緊急輸送道路指定区間、重要輸送道路指定区間	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 交通量 ・日交通量 各種防災点検 ・防災総点検	5	異常気象時規制 ・通行規制区間 迂回路状況 ・迂回路の有無 ・迂回路が遠い 落石等発生状況 ・落石の発生、クラック等の変状	11	13	16	
交通安全系 交通安全施設等整備事業 単県交通安全施設整備事業 等	(小計)	20	(小計)	50	(小計)	30	(小計)	0	100	
	5	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 交通安全総点検 ・通学路緊急合同点検に基づき公表された箇所の整備 ・通学路交通安全プログラムに基づき公表された箇所の整備 ・未就学児等の移動経路の緊急点検箇所の整備 ・地域要望	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 交通の円滑化 ・渋滞区間の解消 自転車・歩行者数 ・歩行者自転車交通量 道路のUD空間整備の推進 ・福祉、公共施設の有無 ・交通結節点 ・バリアフリー化 歩道設置状況 ・歩道設置の有無 ・歩道幅員 ・段差等	5	交通事故危険箇所 ・国指定 ・交安、県指定 ・指定以外の事故多発箇所 通学路等 ・児童、園児の利用等 道路の安全性確保 ・視距解消	10	15	5	
電線共同溝系 電線共同溝整備事業 単県電線類地中化事業 等	(小計)	45	(小計)	50	(小計)	5	(小計)	0	100	
	5	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 電線類地中化計画 ・計画位置付けの有無 緊急輸送道路等指定状況 ・1次、2次緊急輸送道路指定区間、重要物流道路指定区間 ・代替的機能の有無	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 都市計画における指定状況 ・商業系、住居系 ・観光、歴史 歩行者通行量 ・歩行者数 周辺整備状況 ・隣接箇所の整備状況 街並みの成熟度 ・新たな計画等	5	車両交通への影響 ・交通量	5			

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
事前評価項目と指標					
事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 10	(小計) 25	(小計) 45	(小計) 20	100
河川改修系					
広域基幹河川改良事業 都市河川改修事業 単県河川改良事業 総合流域防災事業	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 想定氾濫区域内の宅地状況 ・想定区域内の宅地等数 重要公共施設の有無 ・想定区域内の施設数 農耕地状況 ・想定区域内の農耕地面積	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴等 浸水被害頻度 ・浸水被害家屋数 人的被害の有無 ・人的被害歴 他事業関連 ・圃場整備等 交通に対する影響 ・道路の浸水歴	費用便益比	20
河川環境整備系					
単県河川環境整備事業	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 ・水辺のｱｸｽ 水質状況 ・水質汚濁状況 地域の特色、個性 ・知名度、ｼﾝﾎﾞﾙ等 実施後の利用形態 ・ｲﾍﾞﾝﾄ等 地域での河川への活動取組状況 ・活動状況	他事業関連 ・圃場整備、まちづくり等		0
海岸系（建設海岸）					
海岸高潮対策事業 単県海岸保全事業	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 重要公共施設の有無 ・想定区域内の施設数 当該区域に対する影響 ・1km当たり防護区域ha 防護区域内の家屋状況 ・1km当たり戸数	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴等 計画波浪に対する越波高 ・2m以上 ・1m以上 ・1m未満 交通に対する影響 ・道路の浸水歴	費用便益比	20

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 10	(小計) 60	(小計) 20	(小計) 10	100
海岸環境整備系 単県海岸環境整備事業	事業計画の位置付け 5 ・新しくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画等	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 15 ・海辺のアクセス、景観等 水質状況 15 ・水質汚濁状況 地域の特色、個性 15 ・知名度、シボル等 実施後の利用形態 10 ・イベント等	平時の活動阻害 10 ・過去の浸水歴等 計画波浪に対する越波高 10 ・波浪打上高	費用便益比 10	
河川総合開発系 河川総合開発事業	事業計画の位置付け 5 ・新しくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画等	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島 想定氾濫区域内の宅地状況 10 ・想定区域内の宅地等数 重要公共施設の有無 10 ・想定区域内の施設数 農耕地状況 5 ・想定区域内の農耕地面積	平時の活動阻害 15 ・過去の浸水歴等 浸水、濁水による農業被害 5 ・浸水、濁水被害歴 人的被害の有無 10 ・人的被害歴 交通に対する影響 5 ・道路の浸水歴 濁水による水道被害 5 ・濁水被害歴	費用便益比 20	
治水ダム 河川総合開発事業	事業計画の位置付け 5 ・新しくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画等	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島 想定氾濫区域内の宅地状況 10 ・想定区域内の宅地等数 重要公共施設の有無 10 ・想定区域内の施設数 農耕地状況 5 ・想定区域内の農耕地面積	平時の活動阻害 15 ・過去の浸水歴等 浸水被害頻度 10 ・浸水被害家屋数 人的被害の有無 10 ・人的被害歴 交通に対する影響 5 ・道路の浸水歴	費用便益比 20	

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 46	(小計) 27	(小計) 7	(小計) 20	100
重要港湾系					
重要港湾改修事業 港湾施設改良費統合補助 単県港湾改修事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 国内物流基盤の充実 ・内貿取扱貨物量等 海洋性レクリエーション拠点整備 ・マリーナ、緑地計画等	災害に強い港湾 ・地域防災計画 ・背後圏人口等	費用便益比	20
	5	5	7		
	市町村合併支援 ・建設計画等	15			
	5				
	国際海運物流ネットワーク ・外貿取扱貨物量等	7			
	14				
	海上交通補ワーク ・旅客航路数等				
	12				
	地域生活基盤の整備 ・岸壁の整備率等				
	10				
	(小計) 49	(小計) 31	(小計) 0	(小計) 20	100
地方港湾系					
地方港湾改修事業 港湾施設改良費統合補助 単県港湾改修事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 国内物流基盤 ・内貿取扱貨物量等		費用便益比	20
	5	5			
	市町村合併支援 ・建設計画等	26			
	5				
	海上交通補ワーク ・旅客航路数等				
	20				
	地域生活基盤の整備 ・岸壁の整備率等				
	19				
	(小計) 10	(小計) 35	(小計) 35	(小計) 20	100
港湾海岸系					
港湾海岸高潮対策事業 港湾海岸局部改良事業	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 重要な公共施設等の有無 ・想浸区域内の公共施設数	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴 計画波浪に対する越波高 ・2m以上 ・1m以上 ・1m未満	費用便益比	20
	5	5	20		
	市町村合併支援 ・建設計画等	10	10		
	5				
	当該区域に対する影響 ・1km当たり防護区域ha	10	5		
			交通に対する影響 ・道路の浸水歴		
		防護区域内の家屋状況 ・1km当たり戸数			
		10			

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 10	(小計) 80	(小計) 0	(小計) 10	100
港湾環境整備系	事業計画の位置付け 5	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島		費用便益比 10	
港湾環境整備(緑地)事業 港湾環境整備(廃棄物)事業 海域環境創造事業 単県港湾環境整備事業 等	・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	周辺環境 10 ・海辺のアクセス、景観等			
	市町村合併支援 5	良好な港湾環境 20 ・土砂処分能力等			
	・建設計画等	海域環境の創造 20 ・水質底質の改善等			
		地域の特色、個性 10 ・知名度、シンボル等			
		実施後の利用形態 15 ・イベント等			
	(小計) 10	(小計) 60	(小計) 20	(小計) 10	100
港湾海岸環境整備系	事業計画の位置付け 5	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島	平時の活動阻害 10 ・過去の浸水歴	費用便益比 10	
港湾海岸環境整備事業	・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	周辺環境 15 ・海辺のアクセス、景観等	計画波浪に対する越波高 10 ・波浪打上高		
	市町村合併支援 5	水質の状況 15 ・水質汚濁状況			
	・建設計画等	地域の特色、個性 15 ・知名度、シンボル等			
		実施後の利用形態 10 ・イベント等			
	(小計) 20	(小計) 35	(小計) 25	(小計) 20	100
街路系	事業計画の位置付け 5	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島	交通円滑化の確保 10 ・混雑率等	費用便益比 20	
街路事業 社会資本整備総合交付金事業 地域自主戦略交付金事業 単県街路促進事業 等	・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等	交通ネットワークの整備・改善 10 ・街路の役割 ・骨格道路、広域拠点	都市防災機能 10 ・緊急避難路等		
	市町村合併支援 5	住環境の整備改善 10 ・都市内定住人口等	他事業との連携 5 ・商業振興施設等		
	・建設計画等				
	まちづくりの支援 10	公共交通利便性 10 ・交通結節機能等			
	・都市マス				

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 20	(小計) 25	(小計) 25	(小計) 30	100
土地区画整理系					
区画整理事業 社会資本整備総合交付金事業 地方特定道路整備事業（区画） 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 5 市町村合併支援 ・建設計画等 5 まちづくりの支援 ・都市マス 10	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 5 住環境の整備改善 ・都市内定住人口等 10 公共交通利便性 ・交通結節機能等 10	交通円滑化の確保 ・混雑率等 10 都市防災機能 ・緊急避難路等 10 他事業との連携 ・商業振興施設等 5	費用便益比 20 資金計画妥当性 ・合理的な資金計画等 10	20 10
都市公園系	(小計) 20	(小計) 35	(小計) 25	(小計) 20	100
都市公園整備事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 5 市町村合併支援 ・建設計画等 5 まちづくりの支援 ・都市マス 10	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 5 住環境の整備改善 ・都市内定住人口等 10 都市内環境空間の形成 ・住民一人当たり公園面積 20	都市防災機能 ・緊急避難路等 20 他事業との連携 ・商業振興施設等 5	費用便益比 20	20
下水道系	(小計) 30	(小計) 30	(小計) 20	(小計) 20	100
流域下水道建設事業（補助） 流域下水道建設事業（単県）	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 5 市町村合併支援 ・建設計画等 5 水質の環境保全 10 下水道事業の位置付け 5 計画人口 5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 5 汚水処理人口普及率 ・普及率 15 水利用状況 ・取水施設の有無 4 自然公園等 3 市町村合併支援 ・国立公園等の有無 5 希少生物の状況 ・絶滅危惧種の有無 3	環境基準の達成状況 ・水質基準達成率 15 他事業との関連 ・他事業の有無 5	費用便益比 20	20
砂防系（砂防堰堤工）	(小計) 10	(小計) 40	(小計) 30	(小計) 20	100
通常砂防事業 火山砂防事業 単県砂防事業 総合流域防災事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 5 市町村合併支援 ・建設計画等 5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 5 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 25 交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無 10	警戒避難体制の整備 ・避難訓練実施、地区防災計画の有無 15 被災歴（未対策のもの） ・人的被害等 15	費用便益比 20	20

令和4年度（2022年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 10	(小計) 40	(小計) 30	(小計) 20	100
砂防系（渓流保全工）					
通常砂防事業 火山砂防事業 単県砂防事業 総合流域防災事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 農耕地の保全 ・農耕地面積 交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	警戒避難体制の整備 ・避難訓練実施、地区防災計画の有無 被災歴(未対策のもの) ・人的被害等	費用便益比	20
	(小計) 10	(小計) 40	(小計) 30	(小計) 20	100
急傾斜系					
急傾斜地崩壊対策事業 単県急傾斜地崩壊対策事業 総合流域防災事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	警戒避難体制の整備 ・避難訓練実施、地区防災計画の有無 被災歴(未対策のもの) ・人的被害等	費用便益比	20
	(小計) 10	(小計) 40	(小計) 30	(小計) 20	100
地すべり系					
地すべり対策事業 単県地すべり対策事業 等	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	警戒避難体制の整備 ・避難訓練実施、地区防災計画の有無 被災歴(未対策のもの) ・人的被害等	費用便益比	20
	(小計) 25	(小計) 35	(小計) 10	(小計) 30	100
住宅系					
公営住宅建設事業（交付金）	事業計画の位置付け ・新しいくまもと創造に向けた基本方針等 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 少子高齢社会対応 ・定住対策、少子・高齢対策	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 県営住宅需要の多募 ・応募倍率 住宅困窮世帯の多募 ・低所得民間賃貸住宅世帯率 世帯に応じた住宅の供給 ・型別供給 地域への波及効果 ・コミュニティ活性化 ・人口対策 ・地域景観向上	効率的な事業執行 ・他事業連携 ・余剰地活用	費用便益比 環境問題への対応 ・再生資材の活用 ・自然エネルギー活用	20 10

熊本県公共事業事前評価要綱

(目的)

第1条 熊本県が事業主体である公共事業について、新たに事業を実施しようとする箇所の優先度の判断に資するため、総合的な評価（以下「事前評価」という。）を実施し、事業の重点的・効率的な推進と事業の客観性及び透明性の一層の向上を図る。

(対象とする事業)

第2条 事前評価の対象とする事業は、農林水産部及び土木部が所管する公共事業のうち、熊本県が事業主体である事業（以下「対象事業」という。）とする。ただし、維持・管理事業及び災害復旧に係る事業を除く。

(事前評価を実施する事業箇所)

第3条 事前評価を実施する事業箇所は、新たに対象事業を実施しようとする箇所で、事業規模が総事業費3億円以上のものとする。

(事前評価を実施する時期)

第4条 事前評価を実施する時期は、原則、対象事業を実施しようとする前年度に行うこととする。ただし、これにより難しい場合は、この限りではない。

(事前評価の実施)

第5条 対象事業を所管する関係部長（以下「関係部長」という。）は、それぞれが所管する事業種ごとに事前評価を行う際の指標等を定め、これに基づいて評価調書を作成する。

- 2 評価調書は、事業プロフィールと事業評価で構成し、事業箇所ごとに作成する。
- 3 評価は以下の基本的な観点から、客観的、総合的に行う。
 - (1) 重要性
 - (2) 必要性
 - (3) 緊急性
 - (4) 効率性

(評価結果の公表)

第6条 評価結果については、事前評価を実施する事業箇所の予算案公表時に、関係部長が公表する。

- 2 公表は、公共事業事前評価総括表及び公共事業事前評価調書によりこれを行う。

(細目の決定)

第7条 その他、事前評価の実施について必要な事項は、関係部長が策定する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成17年11月30日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年12月26日から施行する。